

## 政府等へ意見書

次の意見書案3件を可決し、政府等に送付しました。

### ◇総合的・体系的若者雇用対策を求める意見書

次の対策を講じるよう要望する。

- (1)若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を制定し、若者本人を支える家庭、学校、地域、国、地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること(2)「若者応援企業宣言」事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。
- また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること
- (3)大学生等の就職・採用活動時期の



後ろ倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける支援措置を強化すること(4)若者が主体的に職業選択、キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実、強化を図ること(5)ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう地域若者サポートステーションの機能強化を図ること。

(全員賛成)

### ◇要支援者に対する介護予防給付の継続、特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定しないこと及び介護サービス利用者の負担増中止を求める意見書

次の事項を実現するよう強く要望する。(1)要支援者に対する介護予防給付を従来どおり継続すること(2)特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定せず、従来どおりとすること(3)介護サービスの利用者負担を増やさないこと(4)介護保険財政に国が責任を持つこと。(賛成多数)

### ◇空襲被害者等援護法(仮称)の早期成立を求める意見書

大阪府民は、第2次世界大戦末期、米軍の8度にわたる空襲により、多くの尊い生命と多大の財産を焼失するという大惨事を体験した。被害者や遺族の高齢化を考えると、一日も

早く、被害者の人間としての尊厳の回復を図らなければならないが、戦後処理に関わる国内の問題としては、空襲等の被害者に対する援護だけが、いまだに取り残されている。

国際的に見ても、多くの先進国では、軍、民の区別なく、人身被害を救済し、物的被害の補償もなされ、戦争被害は国民全体で分かちつという姿勢が明確に示され、このことが国際平和の実現につながると考えられている。

我が国においても、このような課題解決のために、空襲被害者等援護法(仮称)の早期成立を強く要望する。

(賛成多数)

## 議員提出議案

次の条例案等2件が議員から提出され、全員賛成で可決しました。

### ◇委員会条例の一部改正

(提出者 澤田議員ほか4人)  
議会運営委員の定数を8人から7人に改めるものです。

### ◇議会改革特別委員会の組織変更

(提出者 澤田議員ほか4人)  
議会改革特別委員会の委員定数を10人から11人に変更するものです。

## 常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

## 財政総務

### 総合計画基本構想・基本計画の策定

(賛成なしで不承認)

#### ▶主な質疑項目▶

- ※平成25年12月定例会での審査分
- 第3次総合計画を抜本的に見直す理由
  - 同計画の中間見直しにおいて、地域別計画を盛り込まないことにした経緯
  - 施策分野で構成される基本計画だけでは市民との意識共有を十分に図ることができない懸念
  - 同計画に本市の人口増加が見込める内容を盛り込む必要性
  - 同計画の策定だけでなく、施策の評価、検証等を適宜行う必要性
  - 中間見直しが実施計画の体系に与える影響
  - 中間見直しに係る中学生へのアンケート結果を踏まえた本市の課題等の検証
- 総合計画審議会への議員参画など、

議会の意見を事前に取り入れながら見直しを進める必要性

※平成26年3月定例会での審査分

○基本計画において設定している取り組みの目標達成状況の把握方法

○昨年12月定例会の委員会において数点の指摘があった問題点等の検証や原案修正をしない理由

※平成26年5月定例会での審査分

○総合計画審議会の審議後に議会に提案する現行のプロセスを見直す必要性

※なお、平成26年5月定例会での審査にあたり理事者から、基本構想の「第2章 計画の構成と期間」の「1 計画の構成」に、総合計画と分野別計画等との関連図を追加するなど、文言等を追加、修正したいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

△反対意見の概要▽

1 今回の中間見直しは社会経済状況の変化に対応するためではなく、市長の考え方を盛り込む点にあり、賛成できない。

2 自治体存続の根幹に関わる少子化問題に対する根本的な構想・計画を提案すべきであり、反対する。

3 総合計画審議会での審議終了後の議会提案となっており、議会の意見が反映できない形で進めている問題などがあり、反対する。

4 同計画を抜本的に見直すな

ければならなかったことについて、審査を通じて納得できなかったため、反対せざるを得ない。

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○消費者行政活性化基金事業による消費者問題の啓発につながる取り組み等の継続実施の必要性



消費者問題を啓発する地域派遣学習会

○本年10月に職員を採用するための試験に適正検査(SPI-3)を導入する理由

○同試験を北摂共同採用試験で行わない理由

○同試験の受験想定者数の算出根拠

る中で、職員定数条例の見直しを検討しない矛盾

文教産業

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○来年度の正規職員の採用予定者を今年度に前倒し採用することによる、臨時雇用員の雇い止めを回避するための方策

○前倒し採用職員が、教育委員会に配置予定となった経緯

○教育委員会として必要な職員数の基準を持つ必要性

福祉環境

私立幼稚園在籍園児保護者補助金交付条例の一部改正

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○国の制度改正に伴い、私立幼稚園在籍園児の保護者補助金額の改定を実施している近隣市の状況

○同補助金額の改定による保護者負担の変更内容を分かりやすく市民に周知する必要性

○同補助金額の改定に関する市内私立幼稚園との協議の有無

○保護者が私立幼稚園の入園を選択しているにもかかわらず、国が保護者負担を軽減しようとする意図

○保護者負担の公私間格差が解消された場合において、市が公立幼稚園の運営方針を変更する可能性

一般会計補正予算中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○生活保護を担当するケースワーカーのさらなる増員の検討

○新たに創設される就労自立給付金の受給予定者数及びその根拠

○国のがん検診の補助金減額に伴う、市独自施策による受診率向上



乳がん検診機器 (マンモグラフィ)

○環境部に本年10月に配置予定の新規採用職員の具体的な業務内容減額する公立保育所民営化関係予算を再提案する見込み

○同民営化に不安を抱く保護者に対して、十分な説明ができる職員配置

○新たに病児・病後児保育事業を実施する施設と入所児童の健康管理を担う病院等との連携方法

○わかたけ園移転整備に伴い可能となる、より専門的な支援を就学後の障がい児にも実施する必要性

○市民病院移転に伴う、同園での医療的支援の後退に対する懸念

△反対意見の概要△

民営化保育所移管先選定委員会の委員報酬だけでなく、保育所修繕予算も撤回されており、賛同できない。

建設

市道路線の認定

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目△

○岸部中88号線の供用開始時期

市域外道路認定に係る承諾

(全員賛成で承認)

△質疑項目△

○摂津市道千里丘90号線認定後の本市域分の維持管理

一般会計補正予算中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目△

○3月定例会から状況が大きく変わっていないにもかかわらず、職員の前倒し採用予算を計上する理由

水道事業会計補正予算

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目△

○業務に必要な職員数等を明確にしたうえで採用職員数を決定する必要性

○3月定例会から状況が大きく変わっていないにもかかわらず、職員の前倒し採用予算を計上する理由

○来年4月採用予定の一部を社会人経験者として本年10月に採用する理由及びその影響



水道部庁舎

特別委員会の報告から

各特別委員会の平成25年(2013年)度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

吹田操車場等跡利用対策

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等の利用に関して、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するための対策に取り組んできました。

昨年6月20日の委員会では、副市長から、独立行政法人国立循環器病研究センターの移転誘致について、6月11日に同センターから、吹田操車場跡地への移転決定文書が届き、翌12日には、同跡地への移転が正式発表されたとの説明がありました。

委員から、同センターや市民病院の移転に伴う今後のまちづくりの方向性について質問がありました。

市からは、エコメディカルシティ構想を基にまちづくりを進めてきたが、同センターや市民病院の同跡地への移転決定により、計画に変更が生じている。二つの病院が中心街区の大半を占めるため、正雀下水処理場跡地を活用して、医療クラスターの形成を促進し、摂津市の協力を得

ながら、地域全体で同センターを支援したいとの答弁がありました。

昨年11月13日の委員会では、自然エネルギー創造ゾーンへの導入予定機能等について質問がありました。

市からは、事業者が太陽光パネル等を整備して管理運営を行い、市に借地料等を支払う方法などが考えられる。発電電力は、通常の系統電力や災害時の市民病院等への緊急電力として供給するなど、自然エネルギーを活用した施設整備を検討しているとの答弁がありました。

本年2月12日の委員会では、緑の遊歩道の早期供用開始に向けた取り組みについて質問がありました。

市からは、緑の遊歩道について、通行の安全確保や防犯上の観点から、区画整理事業の進捗に合わせ、一定の区間ごとに供用を開始し、平成28年(2016年)4月以降に全線を供用開始したいとの答弁がありました。



一部供用が開始された緑の遊歩道

## 都市環境防災対策

本委員会は、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりなどの対策に取り組んできました。

**南吹田2丁目地域における地下水汚染対策については、**地下水汚染モニタリング調査を行った結果、平成24年（2012年）度と比較して汚染濃度に大きな変化はありませんでした。土壌・地下水汚染調査等専門委員会は本年3月末で廃止し、本年度からは土壌・地下水汚染浄化対策等専門家会議を新たに設置し、委員を選任しました。

**高川における有害物質の検出については、**本年2月に隣接する工場内で新たな有害物質が確認され、同工場では緊急対応として、敷地境界を中心に、汚染地下水をくみ上げて浄化対策を実施されました。また、中・長期的な対策についても、本市と協議を進めています。

なお、本市で行った神崎川の採水分析では、有害物質の環境基準値は超過していなかったことを確認しています。

**橋りよの長寿命化については、**橋梁長寿命化修繕計画に基づき、八丁橋（青葉丘北）の詳細調査及び補修設計を実施しており、本年度に補

修及び耐震補強工事を実施する予定です。

また、橋梁長寿命化修繕計画及び耐震補強計画等に基づき、本年度以降、橋りよの補修、補強を年次的に行う予定であり、事業費の試算を行いました。

**地域防災計画の改正については、**関係部局と素案の確認、調整作業を行っており、パブリックコメント等の手続きを経て、本年9月末に同計画の改正版を策定する予定です。

また、避難所運営マニュアルの作成、地区別防災カルテ及び避難所台帳の更新を進めており、地域での訓練等に活用する予定です。

**地域防災総合訓練については、**関西大学との防災協定に基づき、本市で初めて、避難所設営訓練を行いました。



関西大学との避難所設営訓練

**非常用物資の確保体制の整備については、**備蓄物資の補充等を行いました。

## 市民病院の在り方検討

本委員会は、老朽化する市民病院の在り方について検討してきました。

昨年6月24日の委員会では、役員改選後の初回の委員会開催にあたり、委員から、市民病院の中・長期の課題やそれに対する取り組みなどが分かる資料を提出して協議に臨むべきではないかとの指摘がありました。

昨年8月26日の委員会では、市民病院の移転建て替えにより、市外患者の増加が見込まれる中での市民への優遇措置の検討について質問がありました。

市からは、吹田操車場跡地に移転建て替えをすれば、市外患者が増えると考えている。現在、市民には入院時の個室料等を減額しているが、医療費は診療報酬上、差を設けることはできないため、新たな優遇措置は困難であるとの答弁がありました。

昨年11月20日の委員会では、経営や人事で権限を持つ理事長の明確な任命基準及び理事長の医療サービス等の考え方を明示する必要性について質問がありました。

市からは、地方独立行政法人の病院であり、理事長には自主的な判断の下、機動的な経営が求められる。理事長は最終的に市長が人選することになると考えるが、医療サービス

等の考え方は、市が策定する中期目標を受け、それを達成するための中期計画の中で具体化したものを記載するとの答弁がありました。

本年2月18日の委員会では、障がい者の総合診療科や専門窓口設置の必要性について質問がありました。

市からは、緊急手術や当直等を行った医師は、翌日に休ませなければならず、実際に診療に当たる人員は減ってきており、障がいの総合診療科等の設置は、現状の体制では困難であるとの答弁がありました。

本年4月14日の委員会では、副市長から、これまで地方独立行政法人の移行準備を進めてきたが、本年4月1日より、地方独立行政法人市立吹田市民病院として新たな運営を開始したとの説明がありました。

委員から、市民病院所有の重要財産を処分する際の議会の関与について質問がありました。

市からは、重要財産の処分は市長の処分許可を得なければならず、その認可にあたっては議会の議決が必要になるとの答弁がありました。

その後、今後の本委員会の在り方について委員間で協議をした結果、「老朽化する市民病院の在り方について検討する」という設置目的は達成したとの意見で一致し、本委員会は廃止してもよいとの結論に至りました。

ただし、今後も市民病院等について議論する場は必要であるとの意見があったため、その対応は、議会運営委員会に委ねることになりました。  
 ※本委員会は、設置目的を達成したため、平成26年5月13日の本会議で廃止しました。



移転建て替え予定の現市民病院

## 議会改革

本委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に決定する事項を検討してきました。

本委員会において検討した事項のうち、議員報酬、政務活動費、議員定数については、本年5月定例会の役員改選までを期限として、各事項の在り方について本委員会として一定の結論を出すことに決め、検討を行いました。各事項について委員の意見表明があり、それぞれ現状維持が多数意見、削減が少数意見とな

ったため、委員会として取りまとめるには至らず、検討を終えることにしました。

なお、政務活動費の使途基準については、役員改選後の本委員会への引き継ぎ事項にしました。

議会報告会の開催については、委員が近隣の議会報告会を自営に行き、本委員会で報告を行いました。また、素案を作成するため、作業部会を設置しましたが、引き続き検討を行うため、役員改選後の本委員会への引き継ぎ事項にしました。

学識経験者等の専門的知見の積極的活用については、役員改選前の本委員会で設置した作業部会から、実費弁償条例の実費弁償を日額支給する規定に、学識経験を有する者から意見を聴く場合の文言を追加する提案がありました。同条例改正に向け、支給額や支給基準等について検討を行いました。委員会として取りまとめるには至らず、検討を終えることにしました。

その他の検討事項として、議会に提出される資料のインターネット公開について及び配付資料のペーパーレス化について、委員会のインターネット放映について、行政視察の旅費の実費精算方式の導入についての項目を、優先的に検討することとし、役員改選後の本委員会への引き継ぎ事項にしました。

## 議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
<b>継続審査案件 (平成 25 年 12 月定例会提案分)</b>		
議案第 135 号	吹田市総合計画基本構想・基本計画の策定について	財 否決
<b>報 告</b>		
報告第 6 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 7 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 8 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 9 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	報告
報告第 10 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	報告
報告第 11 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	報告
報告第 12 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	報告
報告第 13 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	報告
<b>条 例</b>		
議案第 56 号	吹田市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	財 原案可決
議案第 57 号	吹田市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 58 号	吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 59 号	吹田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
<b>予 算</b>		
議案第 64 号	平成 26 年度吹田市一般会計補正予算 (第 3 号)	財文福建 原案可決
議案第 65 号	平成 26 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	福 原案可決
議案第 66 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	建 原案可決
<b>その他の議案</b>		
議案第 60 号	財産の出資について	福 原案可決
議案第 61 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院定款の一部変更について	福 原案可決
議案第 62 号	市道路線の認定について	建 可決
議案第 63 号	市域外道路認定に係る承諾について	建 可決
議案第 67 号	吹田市正雀下水処理場解体撤去工事請負契約の締結について	可決
議案第 68 号	吹田市立岸部第二小学校校舎耐震補強一期工事 (建築工事) 請負契約の締結について	可決
議案第 69 号	吹田市立西山田小学校校舎耐震補強工事 (建築工事) 請負契約の締結について	可決
議案第 70 号	吹田市監査委員 (議会選出) の選任について	同意
議案第 71 号	吹田市監査委員 (議会選出) の選任について	同意